

## 收藏資料紹介

### 刀八毘沙門天曼荼羅図 一幅

滋賀県近江八幡市 長命寺所蔵  
絹本着色 九七・〇×四二・八 縦

数ある毘沙門天像の中に、兜跋毘沙門天と呼ぶ像が存在します。国宝の東寺像（唐時代）をはじめ、地天女の掌上に立つ異形像がそれです。「兜跋」の語義は不詳ですが、中世後期以降、これを「刀八」（とばち）と表記するケースが派生します。それに伴い、従来の一面二臂から、八振の刀を左右の各四臂に持たせる多臂像へとその形制が変容し、軍神として信仰されるに至ります。経典的根拠があるわけではなく、字面の変化が像容の変化を促したようで、一面十臂から四面十二臂まで様々な姿を示現します。

長命寺本は、一二三年に開催した『武将が縋った神仏たち』展で初公開したところ、特異な作例として反響を呼び、今年は長野県下の展覧会にも出張しました。本図で注目されるのは、本尊が四面十二臂騎獅像で、頭上に獅子冠と二躯の化仏、足下に玄武を現わすこと、また、本尊の上下に各八尊の眷属が囲繞するところです。眷属については、下方の八体中、上段両端の一像が吉祥天と善財童子、下段中央の二尊が龍王と稻荷神、上方の八体中、左下端の一尊が、狐に騎乗するものの、袋を負う大黒天と考えられます。

制作は江戸時代。比較的新しい作ですが、弁才天十五童子像や荼吉尼天曼荼羅に見られる眷属と類似する像を含むなど、複合的な性格を示す遺品と言えるでしょう。なお、刀八毘沙門天に関しては、拙稿「刀八毘沙門天像の成立と発展」（伏見稻荷大社刊『朱』五六号）をご参考下さい。

（山下立）



刀八毘沙門天曼荼羅図